平成31年4月29日~令和元年5月31日

	年4月2			L457		年齢区分				初診時	こおける作	易病程度		発生場所ごとの項目(人)								
日付	搬送人員	男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他	
4/29																						
4/30																						
5/1																						
5/2	1		1					1			1										1	
5/3	2	2						2			1	1		1						1		
5/4	1		1					1			1								1			
5/5	3	1	2				1	2			1	2		1		1		1				
5/6																						
5/7	1	1					1					1							1			
5/8																						
5/9																						
5/10	1	1						1				1		1								
5/11	4	3	1					4			1	3		2						1	1	
5/12	6	4	2				4	2			2	4			1				3		2	
5/13																						
5/14	2	2					2				1	1		1				1				
5/15	1	1						1			1			1								
5/16	4	2	2			2	1	1		1		3		2	1		1					
5/17																						
5/18																						
5/19																						
5/20																						
5/21																						
5/22		1	1			1		1			1	1					1				1	
5/23			1				1	1				2			2							
5/24						1		1				2		1						1		
5/25		12	9			8	7	6			4	17		5				1	13	2		
5/26		6	5			3	4	4			3	8		3		1	1	1	2	2	1	
5/27			1					1			1			1								
5/28		2					2				2			1						1		
5/29		3	1			2		2			3	1		3					1			
5/30	3	3						3			2	1		2					1			
5/31																						
計	74	47	27			17	23	34		1	25	48		25	4	2	3	4	22	8	6	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・高齢者とは、 満65歳以上の者をいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

- 住居(敷地内全ての場所を含む)
- ·仕事場① (道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ·教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆 (屋内) 不特定者が出入りする場所の屋内部分
- (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆 (屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分
- (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ·道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

## 会和元年6月1日~6月20日

节 和 兀	年6月1日					年齢区分			加沙吐	こおける係	1 佐 和 庇		発生場所ごとの項目(人)								
日付	搬送人員	男	女	*r#10				÷#\*				1	14-12	八本四个	1	1	1	1	<b>₩</b> пь	7011	
- 11		_		新生児	乳幼児	少年		高齢者	重症	中等症	軽症	その他		仕事場①	仕事場(2)	教育機関	公衆(屋内)		道路	その他	
6/1	4		1			1	1	2		3	1		2					1	1		
6/2	1		1			1					1					1					
6/3	1	1					1			1										1	
6/4																					
6/5	9		2			3		6		5	4		3		1			3		2	
6/6	7	5	2			1	1	5		2	5		1			1	1	1	2	1	
6/7	1		1				1			1						1					
6/8																					
6/9	2	2					2			1	1		1						1		
6/10																					
6/11	2	1	1				1	1		2			1		1						
6/12	2	2				1		1		1	1		2								
6/13	1	1					1				1		1								
6/14																					
6/15	1	1						1			1								1		
6/16	2	1	1					2		1	1		1							1	
6/17	3	1	2			1		2		1	2		1			1				1	
6/18																					
6/19	3	3				1	2			2	1		1			1		1			
6/20	12	7	5			1	2	9	1	2	9		5	1	1	1		2	1	1	
6/21	1	1						1		1							1				
6/22	3		3			1		2		1	2		2					1			
6/23	2	2						2		1	1		2								
6/24	2	2					1	1		1	1		1				1				
6/25	7	5	2				1	6		4	3		4		2					1	
6/26	1		1					1		1			1								
6/27	1		1				1				1		1								
6/28	2	2					1	1		1	1		1					1			
6/29	1	1				1					1							1			
6/30	1		1				1				1						1				
月計	72	48	24			12	17	43	1	32	39		31	1	5	6	4	11	6	8	
累計	146	95	51			29	40	77	2	57	87		56	5	7	9	8	33	14	14	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・高齢者とは、 満65歳以上の者をいう。

その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

住居(敷地内全ての場所を含む)

·仕事場① (道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

·教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆 (屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分

(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)

•道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

## 会和元年7月1日~7月31日

令和元:	年7月1	3~7	31E	1																		
日付	柳光(早	男	女			年齢区分				初診時に	における値	易病程度		発生場所ごとの項目(人)								
디카	搬送人員	步	Д	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他	
7/1	1		1					1			1			1								
7/2																						
7/3																						
7/4	3	2	1				1	2			2	1			1				2			
7/5	2	1	1				1	1			1	1		1					1			
7/6	3	3					1	2			1	2		1							2	
7/7	10	4	6				2	8			2	7	1	4		1			4	1		
7/8	3	1	2				2	1			3			3								
7/9	6	2	4				2	4		1	2	3		3	1	1					1	
7/10																						
7/11	4	4			1			3			1	3		2							2	
7/12	8	6	2				3	5			5	3		3	2					3		
7/13																						
7/14	1		1					1			1			1								
7/15	7	5	2		1		1	5			3	4		3					3		1	
7/16	8	3	5			2	2	4		2	6			2			2		1	2	1	
7/17	4	4						4			2	2		1						2	1	
7/18	4	4				2		2			1	3		1			2			1		
7/19																						
7/20	2	2					1	1			1	1		1							1	
7/21	6	2	4				3	3			1	5		4						2		
7/22	3	2	1				3				1	2		1			1		1			
7/23	16	12	4			3	5	8			6	10		5	3			1	5	1	1	
7/24	9	6	3			2	1	6			6	3		4					3	2		
7/25	9	9				2	1	6			5	4		2	1			1	1	3	1	
7/26	14	5	9				3	11			4	10		8		1		2	1	1	1	
7/27	18	11	7			1	8	9			7	11		7	3		1	2	3	2		
7/28	21	12	9			3	4	14			6	15		7			1	1	5	2	5	
7/29	11	5	6				5	6			4	7		5	1				3	1	1	
7/30	23	12	11			2	6	15			12	11		10	1	1	1	2	6	2		
7/31	17	8	9			2	9	6			7	10		6	2	1		2	3	2	1	
月計	213	125	88		2	19	64	128		3	91	118	1	86	15	5	8	11	42	27	19	
累計	359	220	139		2	48	104	205		5	148	205	1	142	20	12	17	19	75	41	33	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・高齢者とは、 満65歳以上の者をいう。

その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、

並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居(敷地内全ての場所を含む)

·仕事場① (道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

·教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆 (屋内) 不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆 (屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分

(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)

·道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

令和元:	年8月1日	∃~8月	31E	1				П						ı								
日付	搬送人員	男	女		-	年齢区分				初診時に	こおける値	易病程度	1	発生場所ごとの項目(人)								
-11				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他	
8/1	23	14	9			2	9	12			13	10		11	5	1		2		3	1	
8/2	25	17	8				11	14			12	13		11	4			3	4	2	1	
8/3	20	13	7			3	6	11			10	10		8	1			3	6	2		
8/4	22	15	7			5	5	12			11	11		8				4	4	3	3	
8/5	11	10	1		1		2	8		1	6	4		4				2	2	2	1	
8/6	5	1	4			1	2	2			2	3		1	1			1	1		1	
8/7	11	6	5			1	5	5			5	6		5	2				3	1		
8/8	22	11	11			5	7	10			10	12		6	2	1	2	6	2	3		
8/9	15	9	6			1	3	11			6	9		9	2			1	2	1		
8/10	9	6	3			1	5	3			6	3		3	1		1		4			
8/11	14	8	6			1	5	8			4	10		8					1	2	3	
8/12	7	5	2					7			4	3		7								
8/13	9	4	5				3	6			5	4		5	1			1		2		
8/14	1		1					1				1		1								
8/15	1		1					1				1		1								
8/16	9	4	5			1	5	3				9		2				2	4	1		
8/17	8	5	3			2	2	4			1	7		3	1				4			
8/18	4	1	3					4			2	2		3				1				
8/19																						
8/20	4	2	2				1	3		1	1	2		1				2		1		
8/21	23	18	5				10	13			7	16		7	4	2		1	4	4	1	
8/22	8	4	4				1	7			3	5		3	2				2	1		
8/23	5	3	2			1		4		1	3	1		4						1		
8/24																					<u> </u>	
8/25	3		3				1	2			1	2		2						1		
8/26																						
8/27																						
8/28	2	2					1	1			1	1				1					1	
8/29	2	2					1	1			1	1				1					1	
8/30	1		1					1			1			1								
8/31																						
月計	264	160	104		1	24	85	154		3		146		114	26	6				30		
累計	623	380	243		3	72	189	359		8	263	351	1	256	46	18	20	48	118	71	46	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・高齢者とは、 満65歳以上の者をいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

住居(敷地内全ての場所を含む)

·仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

·教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆 (屋内) 不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆 (屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分

(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)

·道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

会和元年9月1日~10日6日

令和元	年9月1E	∃~10	月6E	1				ı					-	ı								
日付	搬送人員	男	女		:	年齢区分				初診時に	こおける係	易病程度		発生場所ごとの項目(人)								
	III.Z.E.F. (SC	,,		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他	
9/1	1	1						1				1								1		
9/2	2	2						2		1		1		1					1			
9/3	6	4	2				2	4			2	4		2					1	1	2	
9/4	2	2						2				2							1		1	
9/5	5	1	4			1	1	3			2	3		1			1		1	1	1	
9/6	4	3	1			1		3			1	3		1			1		2			
9/7	2	2					1	1				2							1	1		
9/8	13	8	5			3	4	6			2	11		2	1			1	6	1	2	
9/9	6	3	3				1	5			5	1		4	1				1			
9/10	11	6	5				6	5			5	6		4	3	1			2	1		
9/11	13	5	8		1	2	2	8			9	4		7		1		2	3			
9/12																						
9/13																						
9/14	5	3	2			2		3			2	3							3	1	1	
9/15	9	5	4			1	3	5			1	8		2	1		2		2	2		
9/16	6	4	2			1	1	4			3	3		2	2				1		1	
9/17	2	2						2			1	1		2								
9/18																						
9/19	1	1				1						1					1					
9/20																						
9/21																						
9/22																						
9/23																						
9/24	1	1						1			1			1								
9/25	1	1						1				1		1								
9/26																						
9/27	5	1	4			2	2	1			3	2		1	1		2			1		
9/28																						
9/29	2	2					1	1			1	1		1						1		
9/30	2	2						2				2		1					1			
10/1																						
10/2																						
10/3																						
10/4	3	2	1			1		2				3							3			
10/5	2	2				1		1				2						1			1	
10/6	3	3					1	2			1	2				1	1				1	
月計	107	66	41		1	16	25	65		1	39	67		33	9	3			29	11		
累計	730	446	284		4	88	214	424		9	302	418	1	289	55	21			147	82	1	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・高齢者とは、 満65歳以上の者をいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居 (敷地内全ての場所を含む)

·仕事場① (道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

·教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆 (屋内) 不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆 (屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分

(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)

•道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)